

フレイル予防推進会議・行政部会・第1回合同作業委員会次第

令和6年11月5日

オンライン会議

1. 挨拶

2. 資料説明

(1) 作業委員会設置経過

①組織及び活動 【資料1-1、1-2】

②作業委員会名簿【資料2】

(2) 各作業委員会関係資料説明

①老健調査研究事業関係資料【資料3】

②アンケート調査案【資料4】

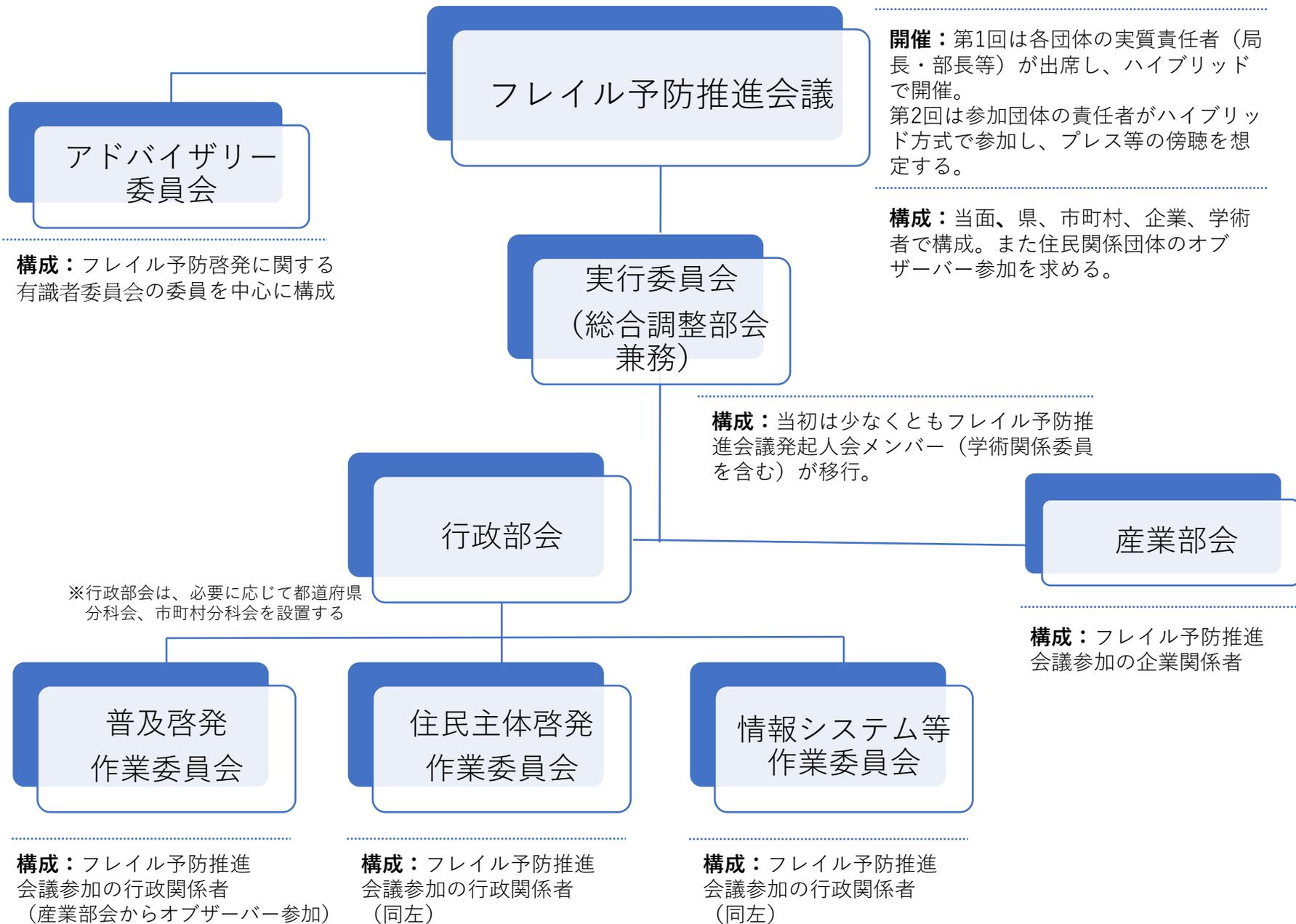
③研修プログラムの骨格について【資料5】

④フレイル予防関連情報システムの開発について【資料6】

3. 審議

4. まとめ

【資料1-1】フレイル予防推進会議構成図



【資料1-2】 当面の活動について

【行政部会】

第2回フレイル予防推進会議までの活動

- ・フレイル予防住民啓発パンフレット及び説明問答集の監修についてアドバイザリー委員会に諮る
- ・フレイル予防のポピュレーションアプローチを推進するための職員用基本問答集案を精査する。

普及啓発
作業委員会関係

- ・フレイル予防啓発パンフレット及び説明問答集の案を活用し、関係方面への説明等により、広報啓発を行うとともに、フレイル予防推進会議の拡大呼びかけを各方面に行い、フレイル予防推進会議の拡充を図る。

- ・後期高齢者の質問票を活用した通いの場等での住民主体のフレイル予防のポピュレーションアプローチの手法の開発やモデル的実践の検討を行う。

住民主体啓発
作業委員会関係

- ・これまでフレイルの概念を必ずしも用いていなかったが、住民主体でのまちづくりの手法による介護予防のポピュレーションアプローチを行ってきた自治体が、新たにフレイルの概念を導入する場合のモデルな実践とその学びに取り組む。

情報システム等
作業委員会関係

- ・フレイル予防推進会議事務局が中心となってフレイル情報の収集、解析等のシステムの開発検討を行う

- ・フレイル予防のポピュレーションアプローチの効果計測等について実践的な研究を行う。

【産業部会】

- ・総合調整部会と連携しつつ、フレイル予防サービス振興会（仮称）及び認証サービス制度の導入について検討する。

第2回フレイル予防推進会議及び会議以降の活動

- ・アドバイザリー委員会の監修を経て、第2回推進会議で啓発パンフレット等の正式決定を行い、普及を図る。
- ・職員用基本問答集を決定し、普及を図る。

- ・フレイル予防推進会議の新たな構成員を承認する。
- ・フレイル予防推進会議及び同構成員が行う各方面への普及活動の方針を決定する。

- ・情報システム等及び住民啓発に関する検討状況をフレイル予防推進会議全体で共有し、同会議としての取組方針を確認する。
- ・確認した取組方針に基づき、フレイル予防のポピュレーションアプローチの手法の開発やモデル的実践等を進める。

- ・フレイル予防サービス振興会（仮称）の設置等についての検討状況を総合調整部会を通してフレイル予防推進会議全体で共有し、同会議としての取組方針を確認する。

【資料3】 老健調査研究事業について

1. 位置づけ

フレイル予防推進会議事務局（医療経済研究・社会保険福祉協会）として実施

2. 概要

- ①申請書（資料3別添1）
- ②スケジュール（資料3別添2）

【資料4】 アンケート調査について

1. 位置づけ

老健調査研究事業として、フレイル予防推進会議事務局（医療経済研究・社会保険福祉協会）が実施

2. アンケート調査の内容

- ①アンケート案（資料4 別添1）
- ②三点式最終案（資料4 別添2）

【資料5】 研修プログラムの骨格について

1. 位置づけ

老健調査研究事業として調査研究委員会において検討

2. 研修プログラムの骨格素案について

第1回調査研究委員会説明資料（資料5別添）

【資料6】 フレイル予防関連情報システムの開発について

1. 位置づけ

医療経済研究・社会保険福祉協会が中心となって開発

2. 現在の検討状況

当日配布（資料6別添）